

合宿するなら下関

最大
30万円 補助

+

対象宿泊施設に泊まると

おもてなし特典も！



補助対象者

補助対象となるスポーツ合宿を実施する団体または個人

補助対象となる
スポーツ合宿

【競技種目】

オリンピック、パラリンピック、デフリンピック、スペシャルオリンピック世界大会、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会における実施競技

【宿泊要件】

・本市のスポーツ施設(学校体育施設を含む)を利用して行う練習等に伴う宿泊

・下関市内の宿泊施設に宿泊し、1回のスポーツ合宿における 延べ宿泊人数が**20人以上** (対象:部長、監督、コーチ、選手、マネージャー等)

【注意事項】

・1団体あたり、同一年度内に1回限り

・本市に所在する団体又は住所を有する個人が実施→本市外に所在する団体又は市外在住の個人とのスポーツ交流を実施するものとする

・スポーツ大会への参加のみを目的とするものではないこと

補助金額等

【補助金額】 1人1泊につき、**2,000円**

【補助限度額】 1回のスポーツ合宿につき、**30万円**

【おもてなし特典】 対象宿泊施設に泊まると、宿泊施設から「おもてなし特典」をプレゼント！

(対象宿泊施設と特典内容は、市HPでご確認ください)

お問い合わせ

下関市 観光スポーツ文化部 スポーツ振興課

〒750-8521 山口県下関市南部町1-1

電話 : 083-231-2739 FAX : 083-231-2746

Email : kitaiiku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp

市HPはこちら



- ①交付申請(申請者⇒下関市スポーツ振興課、合宿開始の10日前までに)
- ・スポーツ合宿等誘致促進補助金交付申請書(様式第1号)
 - ・スポーツ合宿等計画書(様式第2号)

- ②交付決定(下関市スポーツ振興課⇒申請者)
- ・スポーツ合宿等誘致促進補助金交付決定通知書(様式第3号)

スポーツ合宿の実施

- ③実績報告(申請者⇒下関市スポーツ振興課へ、合宿終了後20日以内に)
- ・スポーツ合宿等誘致促進補助金実績報告書(様式第5号)
 - ・宿泊証明書(様式第6号) ※宿泊証明は、宿泊施設に作成を依頼してください
 - ・宿泊者名簿(様式は任意)

- ④補助金額の確定(下関市スポーツ振興課⇒申請者)
- ・スポーツ合宿等誘致促進補助金交付確定通知書(様式第7号)

- ⑤補助金の交付請求(申請者⇒下関市スポーツ振興課)
- ・スポーツ合宿等誘致促進補助金請求書(様式第8号)
- ※審査後、ご指定の口座に振り込みます

■下関市内の主なスポーツ施設

●セービング陸上競技場



【施設概要】

第2種公認陸上競技場(全天候舗装)
 (400mトラック8レーン、走高跳、棒高跳、走幅跳、三段跳、砲丸投、円盤投、ハンマー投、やり投)

●オーヴィジョンスタジアム下関



【施設概要】

本塁～中堅122m、両翼100m、スコアボード、放送設備、室内ブルペン、屋内練習場、ロッカールーム、会議室等、夜間照明

●乃木浜総合公園(サッカー、ラグビーなど)



(天然芝グラウンド)

(人工芝グラウンド)

【施設概要】

天然芝グラウンド、人工芝グラウンド
 多目的グラウンド(クレイ舗装・2面)
 クラブハウス(更衣室、会議室2室)

●山口県立下関武道館



(大道場)

(柔道場)

【施設概要】

大道場(剣道6面、柔道6面、空手道6面、なぎなた6面)
 剣道場(剣道2面、空手道2面、なぎなた2面)
 柔道場(柔道2面)、弓道場(近的12人立)、相撲場(屋内)